



パレードに出発する
九条の会の皆さん

年度末人事・退職相談

12月24日 18時30分
25日 15時
アネックスパル法円坂
(JR森ノ宮・地下鉄谷町四丁目)

発行 大阪市学校園教職員組合 大阪府中央区法円坂1-1-35(大阪市教育会館内)

TEL 6910-8700 http://osaka-shikyo.sub.jp/
FAX 6910-7990 E-mail o-sikyol@sea.plala.or.jp



産休講師決まらず「子どもを産むのが悪いのかと思った」 年度末人事交渉 欠員補充直ちに 抜本的対策を

人事異動の考え方、取り扱い

- 自己申告書の記入すべき事項
 - 人事異動対象者…すべての項目。(1項、2項、3項の特別な事情、校園長が特に必要と認める場合)
 - 異動対象者でない者…「①区分」欄と「②異動に関する意向…」の欄、氏名等基本的事項
- 自己申告書の記入要領、「②異動に関する意向及び異動に関して配慮が必要な事項」

「また、本人の健康状態(既往症や通院の有無)、就学前の子の保育や出産予定あるいは介護の有無など、人事異動時に配慮を要する事項がある場合は、その内容を具体的に記入する。」
- 異動候補者の決定
 - 「本人の異動に関する意向については、自己申告書に詳細に記入の上、校園長と十分お話しきたい。」
 - 「資質の向上がはかれるという大前提があり、そういう意図もなしに、原則にもとづかない異動を校園長が異動対象者としてきた場合、丁寧に話を聞いてまいりたい。」(異動候補者を校園長が決定する人事異動方針提案時の回答)
- 異動候補者の決定後の手続きについて

異動候補者の決定にあたっては、校園長が異動に関する調書等を教育委員会に提出後概ね1週間以内を目途に本人に伝える。その後の学級数の増減に伴う定数変動や家庭事情などで、異動の追加や取り下げということはこれまでもあった。
- 残留の特別事情
 - 近く定年・特別退職を予定している者、近く産休を予定している者、出産した者、病气休暇・休職を1カ月以上とったもの(休職中は人事異動の対象外。介護休暇は対象内)。
 - 育児休業中のものについては、残留も転任も可。
 - 個別の事情につきましても、校園長より十分お話しをお聞きしてまいりたい。
- 保育事情
 - 保育所経路のため通勤困難となった場合、3項(6年以下)であっても通勤事情等ケースバイケースで転任を認めたい。
 - 保育所開所時刻との関連で生じる二重保育を避けるように配慮する。
 - 育児時間の残っている教職員について、現任校でとりたいとの希望があれば配慮する。
 - 幼稚園経路を含め、保育事情等についてはこれまでも調書に書いていただければ、できる限りの配慮をしているところですが、今後も努力してまいりたい。(「育児短時間勤務者の転任等について希望を尊重すること。幼稚園通園、学童保育、小学校低学年等子育て事情を配慮すること」との要求に対する回答)
- 健康上配慮を要する教職員
 - 個別の事情では一般化して対処するのは困難。各校園長より必要に応じてお話しをお聞きしてまいりたい。
- 「過員」解消
 - 過員の解消については学校や該当の教科内で話し合いをいただき、協力をお願いしたい。早期に解消を図り、転任希望を出していただくことが、本人の希望を尊重する上でも必要である。なお、過員解消校の残留希望については、時期等にもよるが「3項」について、解消した場合は希望を尊重したい。



大阪市教は11月21日、年度末人事交渉を行い、基本方針に「人事異動の考え方」を取り扱い(別掲)を「新採用から同一校に勤務する者」の「課題を有する学校など地域や条件の異なる」異動候補者の決定一に對して、異動・残留の希望を直ちに申し入れることが必要です。(交渉の詳細は、12月1日付人事闘争速報参照)

昨年度、「4年以内」に異動と

学校事務職員の希望尊重を

今後、校園長による「異動候補者の決定」に對して、異動・残留の希望を直ちに申し入れることが必要です。(交渉の詳細は、12月1日付人事闘争速報参照)

重大な問題となった欠員補充・講師配置について追及

講師確保に努める

「本人の意向どおりになるよう、学校への異動に引き続き取り組む」、「中学校事務職員1名校に可能な範囲で措置」との回答を得ました。

発言がでる。こんな学校ではあってはならない。大阪で教職

教員公募制について

市教委は、「講師確保に努める」と回答しました。

したと、事務主任及び事務主任の取り扱いについては、「機械的・画一的な実施にならないよう」にする、「人事交流は本人の希望を自己申告書に記入し、市費学校事務職員の「本人の意向どおりになるよう、学校への異動に引き続き取り組む」、「中学校事務職員1名校に可能な範囲で措置」との回答を得ました。

〇代替講師の配置が遅れ、特別支援級の生徒が教室に入れなくなり、給食を食べられなくなった。〇妊娠体育実技軽減の講師が配置されず、無理をしている。プール指導では担任外の負担が増えている。母子の命の問題。〇本来とても喜ばしいことが、産休の目前で講師が決まらず不安な日々を暮らす、そして、「子どもを産むのが悪いのか」と思ってしまったとの発言がでる。こんな学校ではあってはならない。大阪で教職員が足りない状態を根本的に改善しなければならぬ。

市教委は、「講師の配置の遅れは、特に小学校において十分に認識。教育委員会が主体的に進める事項であるとともに重要な責務。講師相談会の休日開催実施など、これまで以上に様々な方法を駆使し、講師不足を解消できるよう、講師確保に努める」と回答しました。



「安倍内閣の改憲暴走を許さない! 九条の会集会&パレード」が11月24日開催され、全国から2500人が日比谷公会堂に集まりました。大阪市教の組合員もランナーズ9の会の一員として参加しました。

朗読劇で始まり、自由に発言できない社会に批判。奥平康弘さん(憲法研究者)は「安倍首相の解釈改憲ではなく、我々が武力に頼らない国際関係を築き、発展させて本場の意味での積極的平和主義の実現を」と発言しました。澤地久枝さん(作家)は「自衛隊の武力行使を何としても止めたい」と挨拶。その後北海道や千葉、東京、栃木、神奈川、大分の女性や宮城の青年などが各地ですすめている九条を守る運動を報告しました。議員に働きかけ、全会一致で改憲反対の決議を

した自治体の報告もありました。ランナーズ9の会は宮城、長野、東京、埼玉、東京、愛知、大阪、兵庫、香川から参加した30人で皇居の周りを憲法9条守れとアピールしながら走り、観光客の声援を受けました。

集会の最後に小森陽一さん(事務局長)は沖繩に連帯し、米軍基地のない日本、原発のない日本を実現しようと呼びかけ、「憲法九条を守れ、集団的自衛権行使を許すな、日本を戦争する国にするな」と訴えて、銀座までパレードしました。

九条の会 戦争する国づくりNO! 基地、原発のない日本を

仲間が増えた!

合格突破講座で交流 年末・年始の取り組みで仲間を増やそう

採用試験合格突破講座⑥(11月28日)では、採用試験を振り返り、悩んだこと、乗り越えるためにどうしているかなどを交流。「勉強していても、寂しさがあったが、ここで同じ立場の人と悩みを語り合い、励まし合えたからこそ合格」「親身にずっとあたたく応援してもらえ、合格した私もこれからは手伝いたい」という声が出されました。スタッフの先輩からは、「受験する職場の青年を励ますつもりで参加したが、教育に対する熱意にふれ、自分も元気をもらう良い経験となった」という感想がありました。

年末・年始の各支部の企画が目白押し。青年みんなに声をかけ仲間を増やしましょう。

教え子を再び戦場に送るな!